

平成31年 2月 28日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 4月 1日から平成 32年 3月 31日までの 1年間

2. 内容

目標 1 : 毎年、自社の両立支援制度利用状況ため取組成果等を 把握し、改 善点がないか検討する。

(対策)

- 平成 31年 4月～ 社員の実態調査
- 平成 31年 5月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底

目標 2 : 男性社員に対して育児休業制度を周知し取得を促進する。

(対策)

- 平成 31年 3月～ 男性社員への説明会開催
- 平成 31年 4月～ 対象者の調査及び面談による本人希望の確認